人権のひろば



人権擁護委員は、あなたのまちの相談パートナーです

人権擁護委員とは?

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、地域の人権擁護活動に携わる民間の方のことです。 全国で約 14.000 人の人権擁護委員が日々活動しており、八頭町では 10 人が活動しています。

人権擁護委員の主な活動

人権相談

いじめ・誹謗中傷・ハラスメントなどの人権に関する 相談を、面談や電話、インターネット窓口、人権 SOS ミニレター(小・中学生)で応じます。

毎月1回行っている特設人権相談もぜひご利用くださ い。(詳しくはおしらせ欄をご覧ください。)

人権侵害の被害者救済

「人権を侵害された」という被害者からの申告などを 受け、法務局職員と協力して調査を行います。

人権啓発活動

住民一人ひとりの人権意識を高め、人権につ いて理解を深めてもらうために、イベントに合わ せた活動報告の展示や、町内を巡回しながらの 啓発活動など、さまざまな活動を行っています。

「人権の花」運動

町では毎年小学校2校で実施しており、今年 度は郡家東小学校と船岡小学校が取り組みます。 植物を育てることを通して、相手を思う心など豊 かな人権感覚を育むとともに、人権教室も開催し

毎年6月1日は人権擁護委員の日です

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、 毎年6月1日を**「人権擁護委員の日」**と定め、全国一斉に啓発活動等を展開します。

町では6月5日(水)の午前中に広報車で町内を回り、企業や施設を訪問しながら人権尊重の大切 さについて呼びかけを行います。

全国一斉『人権擁護委員の日』

八頭町特設人権相談所

目 時 6月5日(水) 13:30~16:00

場所

中央公民館(宮谷80番地) 船岡地区公民館(船岡539番地1) 丹比地区公民館(北山48番地1)

※相談は無料で秘密は固く守られますので、 ひとりで悩まずご相談ください。

法務局電話相談 -

平日 午前8時30分~午後5時15分

みんなの人権110番

0570-003-110

子どもの人権110番

0120-007-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

パソコン、ケータイ、スマホから http://www.jinken.go.jp/

インターネット相談

(24時間受付)

■ ひとりで悩まず相談を

法務局では、電話、インターネット、LINE等で 人権侵害に関する相談を受け付けています。

知っていますか? 人 KEN まもる君と人 KEN あゆみちゃん





人権イメージキャラクター 人 KEN まもる君

人 KEN まもる君と人 KEN あゆみちゃんは、人権イメージ キャラクターとして漫画家やなせたかしさんのデザインによ り誕生しました。2人とも、前髪が「人」の文字、胸に「KEN」 のロゴで、「人権」を表しています。人権が尊重される社会 の実現に向けて、全国各地の人権啓発活動で活躍しています。



人権イメージキャラクター 人 KEN あゆみちゃん

人権啓発センターだより

中央人権啓発センター 🕿 84-3496 船岡人権啓発センター ☎ 73-0030 郡家人権啓発センター ☎ 72-2672

権 間 顯 座

一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざして人権問題講座を開催します。

この講座は、お互いを大切にし、社会にひそむあらゆる差別や偏見に気づくことにより、差別解消に向け ての知識を身につけ、実践できる人材を養成することを目的にしています。自分自身の人権感覚を磨き、正 しい知識を習得するためにもぜひご参加ください。

今年度も年間9回を計画しており、第1回~第3回までを船岡地区公民館で開催します。

	日時	テーマ	講師
1	6月28日(金)	『災害と人権』	鳥取県人権教育アドバイザー
	19:00~20:30	〜災害時要支援者とは〜	佐藤 淳子さん
2	7月5日(金)	『やめたくても やめられない!』	特定非営利活動法人 リカバリーポイント 鳥取ダルク
	19:00~20:30	〜依存症と向き合い、回復の道を歩む〜	代表 千坂 雅浩さん
3	7月26日(金)	『 出会いを学びに 』	人権テイクルート
	19:00~20:30	副題『テーマ:部落差別〜』	啓発担当 チーフフェロー 高田 美樹さん

船岡人権啓発センター ☎73-0030 問い合わせ



リラックスヨガ教室

ゆったりとしたリズムで身体を動かすと、心と体 が落ち着きます。お誘い合わせのうえ、ご参加くだ 211°

6月15日(土) 日時

午後7時30分~(1時間程度)

郡家人権啓発センター 会場 場

講師 東郷 彩さん

参加費 無料

(持ち物) タオル、飲み物、ヨガマット(貸与あり)

定員 10人(先着)

申込締切 6月13日(木) 17:00

郡家人権啓発センター ☎72-2672 申込み先

手芸教室

いなば和紙を使って『あじさい』を作ります。 初めての方もぜひご参加ください。

※2日とも参加で1つの作品が完成します。

6月13日(木)、18日(火)

午後1時~(2時間程度)

船岡人権啓発センター (会 場)

15人程度

参加費 800円

「講師」 いなば和紙折り紙教室

日本折紙協会 認定講師 壹岐 葉子さん

6月3日(月) ~6日(木) 申込期間

船岡人権啓発センター ☎73-0030 問い合わせ

まげわっぱ体験教室

鳥取県産の杉を使って、オリジナルのまげわっぱを作りましょう。 ご家族、ご友人など、皆さまお誘い合わせのうえお申し込みください。

日時 **6** 月**21**日(金) 午前10時~(2時間程度)

中央人権啓発センター

鳥取県立智頭農林高等学校 教諭 天川 敏之さん

12人程度(応募者多数の場合は抽選)

加費 1.500円 申込締切 6月7日(金) 17:00

申込み先 中央人権啓発センター 284-3496



まげわっぱの完成例